

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 7番議員の大城 勝です。6年間議員をやりまして初めてです。午後の4番目に、それも最後ということは。眠たいでしょうが、そこは我慢されてお付き合いください。

本町は、コロナ禍の中において、不安、不便な気持ちを抱きながら日々を過ごしておられる高齢者への対策を行っております。そこでコロナ禍での高齢者対策について質問をします。問い1、高齢者買い物支援事業について。(1) コロナ禍の感染症拡大防止に係る高齢者買い物支援事業の、買い物代行サービスについて問う。①サービスを受ける高齢者の対象者条件を問う。②サービスチケットの申請状況を問う。

問い2、コロナ禍での高齢者生活状況把握について。(1) コロナ禍中の高齢者の生活状況をどのようにして把握するか。①高齢者の生活状況把握の対象人数はいくらと設定しているか。②どのように生活状況を把握するか。家庭訪問や電話対応か。③高齢者の生活状況把握に対応する担当部署はどこか。④高齢者対応に当たったスタッフはどのような感触を得たか。⑤高齢者への対応において、高齢者からはどんな声があるか。⑥ミニデイサービスは開催できているか。ちむぐくる館の健康増進室は閉鎖状態か。(2) コロナ禍において日常生活面の行動自粛が始まって6か月になる。後期高齢者、75歳以上のことですが、後期高齢者の医療受診行動等にどのような変化が見られるかを問う。①この自粛6か月間における月別療養費額から、医療受診行動に変化があると読み取れるか。②長寿健診の受診者数から例年との違いが読み取れるか。③本年の4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まったが、その進捗状況はどうか。以上、質問します。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の高齢者買い物支援事業について。(1) についてお答えします。まず①のサービスを受ける高齢者の対象条件は、町内に住所を有する在宅の65歳以上の独居高齢者、または高齢者のみの世帯で、家族等から買い物支援が得られない高齢者となっています。②のサービスチケットの申請状況については、9月18日時点で13件となっています。

質問事項2点目のコロナ禍での高齢者生活状況把握について。(1) について①から順次お答えいたします。まず①の対象人数は1,382人です。②の把握方法は、家庭訪問より把握します。③の担当部署は保健福祉課と町社協になります。④のスタッフの感触としては、精神的なストレスの訴えが多いということです。⑤の高齢者からはコロナに感染しないか不安である。外出できないので気分が塞いでいる。家族や友人に会えなくて寂しいとの声が上がっています。⑥の地域ミニデイサービスはまだ開催していません。ちむぐくる館の健康増進室は9月14日から利用再開しております。

(2) についてお答えします。まず①については、対前年度同月比でマイナスとなっている月があり、後期高齢者の医療受診行動に影響があったものと考えられます。②については、新型コロナウイルス感染症の影響で集団検診を4回中止し、長寿健診の訪問の際に

も長寿健診受診を控えているとの声があることから、長寿健診受診に影響が出ているものと考えます。③については、長寿健診結果に基づく電話及び訪問による保健指導を行っているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございました。これから再質問したいと思います。コロナ禍での高齢者対策については、昨日も岡崎議員からも質問がありました。今日は、ついさっき2番の新垣議員からもありました。私はすごくやりづらいですけども、そこは議論を深めたい意味からも再質問したいと思います。問い1の高齢者買い物支援事業について。②のサービスチケットの申請状況を問いました。9月18日までには13件の答弁がありました。13件という数字ですけども、どのように捉えていますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業の利用について包括支援センター職員が支援している方で、該当すると思われる高齢者に対しては、訪問や電話で案内しております。高齢者からの反応では家族がやってくれるとか、買い物は自分で行きたいということでお断りされる方が多々あります。そのことから、緊急事態中は家族の支援が得られていることや、高齢者はまた感染を起こす、感染の不安を持ちながらも感染対策を実施して、自分で買い物ができている方もいらっしゃるかと考えておりますので、現時点では少ないとの認識はしておりません。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は単純に少ないかなという感じを持っていたんですけど、その根拠というのは今聞いてなるほどということは理解できました。この事業は、利用状況によっては延長もあり得るのかどうか。たしかこれは令和3年の1月31日までの事業ですよ。それ以後も延長できるような仕組みになっているのかどうか。その辺をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、国の補助事業として実施しております。この実施期間を令和3年の1月31日までとしておりますので、現時点においては現行どおりで実施しようと考えております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。次に移ります。

問い2のコロナ禍での高齢者生活状況把握についてですけれども、どのようにして生活状況を把握するかについて、家庭訪問により把握するとの答弁がありました。家庭訪問といえますと、こういった内容なのか。例えば玄関先での様子伺い程度なのか。あるいは屋内に入って、時間はどれぐらいの時間帯なのか。その辺をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。高齢者それぞれではありますが、基本家庭訪問で屋内に招き入れていただける場合は部屋の中で実施しておりますが、今コロナがはやっている状況もあることから、玄関先で5分から10分ぐらいの対応の場合もあります。中には高齢者によっては、やはり相談したいとかいろんな健康上の訴えとかがあったりしますので、15分から30分の訪問になる場合もあります。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。時間として5分から30分の間は訪問されると、そう理解しました。それから高齢者の生活状況把握に対応する担当部署は、町のほうは保健福祉課、それから社協のほうは在宅介護支援センター、どなたが何名ぐらいの割合で担当されているんですか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域包括支援センターは保健師2人、看護師4人、運動指導士1人、合計7人です。あと町社協の在宅介護支援センターは介護福祉士2人が訪問をしています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。そうすると、町と社協の9人ほどで保健師、看護師などの皆さんで連携し合って、1,382人の高齢者の対応に当たっていると理解しましたけれども、それでよろしいですね。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 次の質問に行きます。

高齢者への対応において、高齢者からはどんな声があるかですが、答弁どうもありがと

うございました。本町の社協は外出自粛中の高齢者の生活実態調査を行っております。その内容が、社協だよりの9月号に掲載されております。ホームページでも出ておりますのでどうぞ皆さんご覧になってみてください。それによりますと、外出自粛が要請されていた期間、どのようなことを感じ、どのように日々を過ごしていたのかを把握するためのアンケートからは興味あることが読み取れます。まず友人との会話をしたいが一番多くて、健康や体調面、買い物、家族との交流、通院と続きます。コロナ禍の外出自粛の高齢者は行動範囲を狭められ、人との会話も閉ざされてしまいます。人との会話がほとんどない状態では気分が滅入ります。そのような状況下においては、人と交流を持ちたい、会話をしたいとの気持ちが生まれてくるのは理解できます。そんなときに一言の声かけでもいかに大切かがこのアンケートからは読み取れます。

次に⑥のミニデイサービスは開催できているか。ちむぐくる館の健康増進室は閉鎖状態かと問いました。9月14日から利用再開していますと答弁がありました。閉鎖する判断基準というんでしょうか、それについて教えてください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 答えします。ちむぐくる館におきましては、このコロナ禍におきまして新しくガイドラインを設けまして、それに沿って開けたり閉めたりを行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。未曾有のコロナ禍においては、高齢者の日常の行動範囲も極端に狭まり、自宅にこもりがちになると思われます。医療分野では受診控えが起き、ほとんどの高齢者が持病を抱えている現状においての受診控えは、結果的に重症化を招くことになりかねません。また、町が取り組む保険事業への参加行動も鈍り休止へと追いやられるのではと懸念します。どうすればこのような高齢者に寄り添う施策が取れるのかとの質問でした。まだ先の見えないコロナ禍にあって誰もが不安であります。特に独居高齢者や自宅暮らしの高齢者の方たちは不便、不安の気持ちを抱きながら日々を暮らしているということと思います。コロナ禍の状況にあっては人と人とのある一定の距離を保ちつつ、直接接触は避けなければなりません。この未曾有の出来事に誰もが最善の策を見いだせないままに時間は過ぎ去っていきます。そんな中で、本町は高齢者へのコロナ対策はどうなっているのか。どんな策を講じているのかを知りたいとの質問でした。このコロナ禍の中にあって、町行政、社協など、諸団体の皆様には高齢者に寄り添う施策を取っていただき、その行為を評価するものであります。まだまだコロナウイルス感染防止対策は気が抜けない状況です。現場で対応される皆様にはしっかりと自己の身の安全面にも注意を向けつつ、その業務に精励されてください。そこで高齢者対応されるスタッフを統制する立場におられる執行部の皆さんの一声をいただきたいと思います。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、本当にこの未曾有のコロナ禍で高齢者も含め、対応に皆さん大変なことだと思います。経済的にもそうですし、また子供たちの精神面、健康面でもいろんな課題がございます。そういった中でも、特に感染するとリスクの高い高齢者の皆さんに対しましては、しっかりと心のケアも含め、フレイル対策とかそういった部分で対応できるような形で引き続き包括支援センター、それから社協とも連携して、町内の高齢者の皆様がこういったコロナ禍の中でも安心して暮らしていけるように、日々対応、取組を進めていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。急な答弁をさせましてごめんないね。でも頑張ってください。先ほど南風原町社協のコロナ禍の高齢者対応策について、一言の声かけが大事だとの話を述べました。そこで思うことですが、この声かけを町内の小学生、中学生の生徒の賛同を得て、町の各家庭のポストにコロナに負けないでと紙に書いたメッセージを子供たち自身でポストイングし、子供自身の純真な気持ちを伝えることもあり得ることだと思います。大人の感覚だと面倒くさいと一笑に付されかねなくもないことですが、高齢者の身にとっては純真な気持ちの本町の子供たちからの手紙での一言メッセージはこんなすばらしい贈り物はないと思います。私は地域の学校現場の運動会とか学芸会など、行事に招かれ、そのとき入り口で行事プログラムをいただくことがあります。その裏表紙に手書きで、その地域の学校の生徒さんから父兄へ見に来てくれたことへの感謝の思いが書かれております。その手書きで書かれた文章からは、生徒たちのやる気、意気込み、そして優しさが十分に伝わります。見学に来たものにとってシタイヒャーワラバーター、チバリョーという気持ちにもなり、見がいがあるというものです。今回のコロナ禍最中の手書きでのメッセージは、高齢者の皆さんには孫たちからの心強い言葉がけとなりありがたく感じるものだと思います。私のこの思いは教育現場の先生方の手を煩わすことになるでしょうか。一般質問の通告はしておりませんが、教育行政を預かる教育長のご意見をお聞かせください。休憩しての答弁でも構いません。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 運動会のご案内を引き合いに出してのご質問だと思うんですが、そうですね、それぞれの子供たちが自分のおじいちゃん、おばあちゃんに向けたメッセージというような敬老の日のイベントだったら非常にいいインパクトになるかなと思うんですけれども、学校全体として書いて、どこの世帯に配布するかということもございますので、少し、現実的な対応になるとどういうふうにするのか、現場がどういうふうに対応するのかと、またどういうふうに配布するのか、そういったものも含めて検討が必要だし、特にコロナ禍ということになれば、子供たちもこれで非常に影響を受けておりますので、難しいとは話せませんが、どう対応するか少し苦労するかなというふうには思います。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。技術的なこと云々じゃなくて、情けでもってやってくれというのが私の心情です。町長には、広報はえぼるの10月号、表紙がすごくきれいな、真っ黒なところに月が出ているのが印象的でしたけれども、その10月号でのコロナ禍での町民への思いやりを発信されております。ヘーバルヌートゥスイガタマキテナランドー、一言が高齢者にも心強くしてくれるものだと思います。いま一度、高齢者を含めた町民に一言の声かけをいただけませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 勝議員のご質問にお答えいたします。本当に今、未曾有のコロナ禍の状況の中で、町民の皆さん非常に大変なご苦勞をなさっているだろうなというふうに心配をしているところでございます。町といたしましてもいろんな形で町民の皆さんを支えていきたいなというふうに考えております。その中で特に私からお願いしたいのは、まずは相手のことといたしますか、そのことを考えて新しい様式のwithコロナですね、生活様式でもって毎日を過ごしていただきたいと。相手のことを考えて、相手に対する思いやりがあれば感染防止にもつながると。それがまた自分の感染防止にもなっていくという考えでもって、自己中心にならずに、常に相手のことを考えながら生活をしていただければというふうに思っております。まだまだ終息の兆しはありませんけれども、こういうときこそ町民心を一つにしまして、乗り越えていくべきじゃないかなと思っていますので、議員各位あるいはまた町民の皆さんのご理解とご協力をお願いする次第でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。新生活のやり方として、相手のことを考える。つまり自分たちが今日常でやっているマスクをするということも第一番目に相手のことを考える。手を洗うのも、近づかないで接触を避けるということも相手のことを考える。大事なことです。どうもありがとうございました。まだまだ出口の見えないコロナ禍の中において、不安、不便な気持ちを抱きながら日々を過ごしておられる高齢者への対策について問いました。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。